

報道機関各位

箕輪町物価等高等に対する福祉事業所及び医療機関等応援金について

原油価格の高騰に伴い光熱費や燃料費などに大きな影響を受けている福祉事業所及び医療機関等の皆さんの負担軽減のために応援金を交付します。

応援金の対象事業所

令和4年10月17日において町内で事業運営又は診療を行う事業主

- (1) 福祉事業所
- (2) 医療機関
- (3) 整骨院

応援金の額

一事業主当たり 20万円

入院施設のある医療機関 50万円

申請期間

令和5年1月31日(火)

添付資料 有 無 箕輪町子育て少子化対策
キャッチコピーみんなで育てる みのわっ子
～パパになるなら箕輪町
ママになるのも箕輪町～福祉課 社会福祉係
(課長) 小沢 聡 (担当) 北條 治美
電話 : 0265-79-3162 (内線) 14101
FAX : 0265-79-0230
E-mail : fukushi@town.minowa.lg.jp